

平成 25 年度各小委員会の進捗状況

1. 各小委員会の運営体制（平成 25 年度）

E T V 事業の効率的な実施に資するため、実証事業運営委員会の下に（1）国際小委員会、（2）実証技術分野見直し検討小委員会、（3）実証試験結果検証小委員会の3つの小委員会を設置し（下図参照）検討を行っている。

注：各委員の氏名は敬称略

：座長、付は平成 24 年度からの変更や追加

環境技術実証事業運営委員会

有蘭 幸司（熊本県立大学環境共生学部 教授）
 石田 耕三（株）堀場製作所 代表取締役副社長）
 石飛 博之（独）国立環境研究所企画部長）
 大友 宏（福島県環境センター 所長）
 岡田 光正（放送大学 教授）
 奥田 毅（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所環境情報部 部長）
 柿沼 潤一（公財）東京都環境公社東京都環境科学研究所 所長）
 河村 清史（元 埼玉大学大学院理工学研究科 教授）
 近藤 幹也（地独）東京都立産業技術研究センター開発本部開発第二部 部長）
 近藤 靖史（東京都市大学工学部建築学科 教授）
 坂本 和彦（埼玉県環境科学国際センター 総長）
 塚原 正徳（一社）日本産業機械工業会環境装置部会 幹事長）
 藤井 光（秋田大学大学院 工学資源学研究科 地球資源学専攻 教授）
 藤田 正憲（大阪大学 名誉教授）
 望月 悦子（千葉工業大学工学部建築都市環境学科 教授）
 安井 至（独）製品評価技術基盤機構 理事長）

国際小委員会

今村 聡
 （大成建設）
 大野 香代
 （産業環境管理協会）
 岡田 光正
 （放送大学）
 高橋 義雄
 （日本電気計測器工業会）
 田島 京子
 （日本電機工業会）
 藤井 重雄
 （藤井技術士事務所）

技術分野見直し検討
小委員会

大谷 繁
 （東京大学大学院）
 近藤 幹也
 （東京都立産業技術研究センター）
 村井 保徳
 （元大阪府みどり公社）
 安井 至
 （製品評価技術基盤機構）

実証試験結果検証
小委員会

石田 耕三
 （堀場製作所）
 奥田 毅
 （大阪府立環境農林水産総合研究所）
 柿沼 潤一
 （東京都環境公社東京都環境科学研究所）
 塚原 正徳
 （日本産業機械工業会）

2. 国際小委員会

(1) 目的

環境技術実証事業の国際動向を踏まえた事業のあり方を検討する。

(2) 平成 25 年度の検討状況

国際標準化機構 (I S O) において、平成 25 年 5 月に E T V の国際標準化の草案を検討するワーキンググループ (W G) が立ち上げられ、ワーキングドラフトがメンバー国に配布されるとともに、同年 6 月に第 1 回 W G、同年 10 月に第 2 回 W G、平成 26 年 1 月に第 3 回 W G が開催され、これに参加した (詳細は資料 2 - 4 - 1 ~ 2 - 4 - 6 参照)。今後、平成 26 年 5 月に第 4 回 W G が開催される予定となっている。

これに対する環境省としての対応方針等を協議するため、平成 25 年 5 月に第 1 回、平成 25 年 8 月に第 2 回、平成 26 年 2 月に第 3 回小委員会を開催し、

(ア) 第 1 回 I S O - W G のワーキングドラフトに対する対応

(イ) 第 1 回 I S O - W G において主張すべき日本のスタンス

(ウ) 第 1 回 I S O - W G を踏まえ修正されたワーキングドラフト ver.0.1 に対するコメント

(エ) 主査 (カナダ) よりドラフトに盛り込むことが提案された、「適合性評価」に関するわが国の現状と対応の方向性

(オ) I S O - W G ドラフトと平成 25 年度事業実施要領の相違点の抽出と、平成 27 年度以降の事業実施要領改定に向けた論点整理

(カ) E T V の国際動向に関する次年度の対応の方向性
等について検討を行った。

(3) 今後の予定

引き続き、次年度内に開催予定の計 3 回の I S O - W G と 1 回の I W G - E T V、2 か月ごとに開催される電話会議に参加する。また、必要に応じ、各国の実証事業担当者にコンタクトを取り、電話・メール・直接の面談等により、最新情報の把握等に努める。

また、I S O - E T V の方向性が概ね定まり、ドラフト上の具体的な文言の修正のフェーズに移行しつつあり、I S O - W G 当日の議論で決まる要素が大きくなってきているため、引き続きエキスパート (国際小委員会・岡田座長) にも同行いただき、ご助言等をいただきながら、臨機応変に対応していく。

ドラフト内での実証機関、テスト機関、外部委託先の要件に関する規定については、現段階で国内 E T V に与える影響が最も大きい論点と考えられるため、継続的に議論の動向をウォッチしていく予定。

回	主な議事	主な検討概要
第1回 平成25年 5月30日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回ISO-WGのWGドラフトに対する対応について ・第1回ISO-WGにおいて主張すべき日本のスタンスについて 	<p>メンバー国に配布されたワーキングドラフトを踏まえ、国内ETVとの相違点と第1回ISO-WGにおける要確認事項、要主張事項について検討した。</p> <p>また、ワーキングドラフト以外で日本として主張しておくべき事項について検討を行い、それを踏まえ、日本のスタンス等説明資料の構成等を整理した。</p>
第2回 平成25年 8月26日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・WGドラフト ver.0.1に対するコメントについて ・適合性評価に関するわが国の現状と対応の方向性について 	<p>第1回ISO-WGの議論をもとに修正されたWGドラフト ver.0.1を踏まえ、ドラフトの記載事項に対する個別論点とその対応方針を検討し、ISO-WGに提出するコメントの環境省案を整理した。</p> <p>また、主査(カナダ)よりドラフトに盛り込むことが提案された、「適合性評価」に関するわが国の現状と対応の方向性を検討した。</p>
第3回 平成26年 2月26日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降の環境技術実証事業実施要領の改定について ・次年度の対応の方向性について 	<p><u>ISO-WG内での方向性が概ね明らかとなった事項について、ISO-WGドラフトと平成25年度事業実施要領の相違点を抽出し、平成27年度以降の事業実施要領改定に向けた論点整理を行った。</u></p> <p><u>また、ISO-ETVに関する今後のスケジュールを踏まえ、次年度の対応の方向性について検討した。</u></p>

3. 実証技術分野見直し小委員会

(1) 目的

新規技術分野の設定及び既存技術分野の見直しに向けて、その検討プロセスと検討結果の有効性、妥当性の確保を目的として、以下の検討を行う。

平成27年度以降の新規技術分野の設定について、技術分野設定の観点の見直しを含めた検討

既存の技術分野設定のあり方(統合・休廃止等を含む)に係る検討

(2) 平成25年度の検討状況

平成26年2月に第1回、平成26年3月に第2回小委員会を開催し、

(ア)環境技術の開発者側のシーズ調査、ユーザー側のニーズ調査の実施

(イ) 有望な新規技術分野の方向性に関する検討
 (ウ) 既存の技術分野設定のあり方の方向性に関する検討
 (エ) E T Vと環境省内の経済的手法の連携可能性に関する検討
 (オ) 実証技術分野見直しに関する次年度の検討の方向性
等について検討を行った。

回	主な議事	主な検討概要
第1回 平成26年 2月13日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>開発者・ユーザーへのアンケート調査結果</u> ・<u>平成27年度新規技術分野の設定の方向性について</u> ・<u>平成27年度対象技術分野の再構築に向けた方向性について</u> 	<p><u>昨年度小委員会で検討した調査計画及び調査票に基づき実施した、代表的な開発者・ユーザーへのアンケート調査結果を踏まえ、平成27年度新規技術分野の設定の方向性について検討した。</u></p> <p><u>また、既存技術分野の休止・統合に係る観点について検討するとともに、技術分野設定の観点ごとに既存技術分野に関する情報整理を行った。</u></p>
第2回 平成26年 3月13日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>E T Vと環境省内の経済的手法の連携可能性について</u> ・<u>次年度の検討の方向性について</u> 	<p><u>環境技術への経済的インセンティブ施策（補助事業、技術開発事業等）における、「対象技術やその性能水準の設定等に当たり、何らかの裏付けが欲しい」とのニーズに対応するため、既往のE T V事業またはニーズアンケートで抽出された有望分野候補と、環境省内の経済的手法との連携可能性について検討を行った。</u></p> <p><u>また、今年度までの検討状況を踏まえ、次年度の対応の方向性について検討した。</u></p>

(3) 今後の予定

「E T Vと環境省内の経済的手法の連携可能性」については、今年度検討した当面の重点検討候補との連携を中心に、更なるニーズ把握・提案を行い、具体的な実現可能性等を精査していく。

また、「平成27年度対象技術分野の再構築等に向けた方向性」については、今年度小委員会で挙げられた有望分野候補を中心に、技術分野設定の観点ごとに情報整理を行い、新規技術分野としての設定可能性を精査するとともに、平成27年度対象技術分野の再構築に向けて、以下の手順で検討を行う予定。

(ア) 分野見直し小委員会において、既存技術分野の休止・統合に係る観点及び検討プロセスを精査する。

- (イ) 実証機関協議会において、上記(ア)の検討結果を報告する。
- (ウ) 分野見直し小委員会において、休止・統合に当たっての優先度評価を行う。
- (エ) 優先度評価の結果を踏まえ、運営委員会において具体的な休止・統合(案)を検討する。
- (オ) 環境省において、最終的な休止・統合策を決定する。

4. 実証試験結果検証小委員会

(1) 目的

報告書としての客観性、第三者性を確保しつつ、広報媒体としての「有効性」や「妥当性」を高めていくため、以下の検討を行う(報告書の検証には、「技術的適切性」の視点も挙げられるが、この点は実証機関が担う)。特に下記、の検討事項については、平成24~26年度の3か年で、実証機関と実証運営機関の間で試行的に運用し、課題を見直すことで、作成要領及びチェックリストの策定を目指す。

実証試験結果報告書の作成要領の検討

実証試験結果報告書の検証用チェックリストの検討

実証試験結果報告書と広報資料(旧称・実証冊子)の位置づけ、広報資料の構成等の改善案の検討

参考：本資料における『適切性』、『有効性』、『妥当性』の定義：

- ・技術的適切性：資料に間違いや齟齬がなく、資料の狙いを適切に読者に伝えることができるか？
- ・有効性：「『第三者実証』の趣旨を体現した、実証試験結果の正確な報告」と「実証済技術や当該技術分野の普及拡大」を両立可能な実証試験結果報告書及び実証冊子を目指す上で、当該資料が十分な効果を上げることが期待できるか？
- ・妥当性：使用される場面や用途等を想定した場合に、当該資料がその目的を達成することができるか？

(2) 平成25年度の検討状況

平成25年6月に第1回、平成26年3月に第2回小委員会を開催し、(ア)平成25年度の報告書作成要領や(イ)各広報媒体(紙媒体)のターゲット・用途等の改善等、(ウ)報告書作成要領に基づいて作成された実証試験結果報告書素案の検証等に関して検討を行った。

今年度の試行運用の結果、実証試験結果報告書の有効性や妥当性に関して更なる改善が見られた一方で、

- a. 各技術分野の特性を踏まえつつ、実効性のある報告書作成要領としていくために、()過年度と同様に内規的に扱う、()技術分野ごとに内容を吟味して実証試験要領に盛り込む、()事業実施要領に盛り込むのいずれの位置づけとするのがよいか

b. 報告書概要編について、広報資料の分量を減らし、実証申請者等における営業資料として使いやすいものとするために、各技術分野の特性を踏まえつつ、どのような様式としていくのがよいか
等が検討課題として確認された。

上記の検討事項については、上記b.の課題に対応するため、平成25年度広報資料において、ご協力いただける技術分野を対象に、試行的に実証試験結果報告書概要部分を見開き2ページ程度の個票形式に切り替えることを検討した。

回	主な議事	主な検討概要
第1回 平成25年 6月20日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・実証試験結果報告書作成要領 Ver1.1 (試行案) 等について ・各広報媒体のターゲット・用途等の改善について 	<p>平成24年度実証試験結果報告書の試行的な検証結果を踏まえ、各実証機関に対し行った意見照会結果への対応方針や、それを踏まえた平成25年度の報告書作成要領、検証作業のスケジュール等について検討した。</p> <p>また、実証済技術や当該技術分野の普及拡大に向けて、各広報媒体(事業リーフレット、実証冊子、実証試験結果報告書)が最大限に機能する資料となるよう、資料の位置づけ(ターゲット・用途等)を再検討するとともに、平成23年度広報資料での到達点と課題を踏まえ、平成24年度広報資料の作成方針と基本構成について検討を行った。</p>
第2回 平成26年 3月14日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・実証試験結果報告書の作成要領及びそのチェックリストの試行運用結果について ・検証による改善課題と対応方針について 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>実証試験結果報告書の作成要領とそのチェックリストの試行運用の結果から抽出された、6つの課題と対応方針について、検討した。</u>

(3) 今後の予定

第3回環境技術実証事業運営委員会で検討いただいた(詳細は資料3-1~3-8を参照)上で、平成26年度も引き続き、実証試験結果報告書の作成要領とそのチェックリストを試行運用するとともに、上記の検討事項も含め、ETVの国際動向や実証機関協議会での各実証機関の御意見を踏まえながら、見直しを図っていく。